



農福連携事業の持続可能性 : 就労継続支援事業所の 取り組みを中心に

李, 金陽

藤岡, 秀英

(Citation)

国民経済雑誌, 229(2):55-69

(Issue Date)

2025-06-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100496603>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100496603>



国民経済雑誌

THE
KOKUMIN-KEIZAI ZASSHI

(JOURNAL OF ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION)

農福連携事業の持続可能性

——就労継続支援事業所の取り組みを中心に——

李 金 陽
藤 岡 秀 英

国民経済雑誌 第229巻 第2号 抜刷

2025年6月

神戸大学経済経営学会

農福連携事業の持続可能性

——就労継続支援事業所の取り組みを中心に——

李 金 陽^a
藤 岡 秀 英^b

「農福連携」は、農業分野の労働力不足を補うことと、障害者の就労機会の創出を同時に実現する取り組みとして注目されている。これまでの先行研究では、農業作業を細分化することで、障害者の1人ひとりの能力に応じて作業をマッチングでできることが示されてきた。本調査研究は、年間を通じた事業の収益性と持続可能性を高める要因を明らかにすることを目的としている。筆者は、就労継続支援B型事業所のなかで「農福連携事業」に10年以上取り組む事業者を選定し、現地でのインタビュー調査を実施した。その結果、農福連携事業を持続可能にするための要件として、①年間を通じた栽培計画と販路を確保すること、②栽培農業に畜産業を導入する「循環型農業」、③「6次産業化」など、「多角的な収益モデル」を構築すること、④外部団体と継続的な協力関係を育むこと、以上の3点がそれぞれに共通する重要な要素であることが明らかになった。

キーワード 農福連携, 持続可能性, 6次産業化, 循環型農業, 外部団体との協力関係

1 研究背景と目的

農福連携は、近年、農業分野における労働力不足、耕作放棄地の拡大といった課題に対応しながら、障害者の就労機会の不足と低賃金の問題を改善するWin-Winの取り組みとして注目されている。2025年2月、農林水産省が公表した「農福連携をめぐる情勢」によると、2023年末時点で日本全国における農福連携の取組主体は7,179件に上り、そのうち障害者継続支援事業所A型とB型（以下、A型事業所、B型事業所とする）の数は3,720件、全体の50%以上を占めている。農林水産省は、2030年までに農福連携の取組主体数を12,000件に拡大する計画¹⁾を掲げており、事業所が農福連携の発展において重要な役割を果たすことが期待されている。

a 神戸大学大学院経済学研究科, vitoli66@outlook.com

b 神戸大学大学院経済学研究科, fujioka@econ.kobe-u.ac.jp

しかし、一般社団法人日本基金が2023年に公表した「農福連携に関するアンケート調査結果」によると、全国の事業所における農業活動の将来展望は厳しい現実と直面している。具体的には、「農業活動の今後の見通し」として、農業活動の規模縮小を予定している事業所は10.1%、将来の計画が未定の事業所は19.0%で、合わせると約30%に迫る。また、同調査で「農福連携の取組年数」に関するデータでは、10年未満の事業所が67.3%を占めており、多くの事業所がまだ農福連携の初期段階にあることが分かった。²⁾

就労継続支援事業所の工賃は生産活動の売り上げから経費を引いた金額を工賃として利用者に支払うため、どのように持続的な収益の柱を築くかが重要である。この持続性に関する先行研究として、香川ら（2024）は北海道恵庭市におけるB型就労支援事業所と農業経営体の事例分析を行い、農福連携の継続要因として、出来高制の給与体系や事業所職員の農業理解度、作業難易度の調整、財政支援と地域連携の重要性を指摘している。³⁾ また、福岡（2019）は岡山県のA型就労支援事業所を対象に、雇用継続の要因として職務事前説明、職場適応支援、公正な評価制度、社会的支援の役割を明らかにした。⁴⁾ 館山（2023）は、岩手県花巻市の高松地区全体を対象とし、農福連携の持続可能性の鍵は農業収益の多角化と経営リスクの低減、市場競争力の向上にあると結論づけている。⁵⁾

しかし、既存研究の多くは事業所の事業内容そのものについては分析しておらず、農福連携に取り組む事業所がどのように収益の柱を築き、長期的に持続可能な事業を展開できるかについての研究はこれからの課題である。本研究は、この視点に着目し、事業所の事業を持続可能にする要因を明らかにすることを目的とする。

2 研究方法

2.1 調査対象と方法

農林水産省が2023年に公表した「農福連携好事例」をもとに、事業所を主体とした農福連携の事業内容を以下の4つに分類した。⁶⁾

- ①栽培農業：比較的大きな農地を所有し、稲作・野菜栽培のため大規模な生産を行うことで、経済的な収益の確保を目指している。
- ②栽培農業＋6次産業化：土地面積が比較的小さい事業主体では、生産物の加工・販売を通じて付加価値を向上させる6次産業化を推進し、より多くの障害者に適した就労機会を創出することで安定した事業の確立を図っている。
- ③栽培農業＋畜産業：牛・豚の飼育、養鶏などを組み合わせた経営が行われており、とくに養鶏が代表的な例として挙げられる。養鶏の作業内容には、餌やり、給水、卵の収集などが含まれ、繰り返しの作業が多いため、障害者の就労に適している。
- ④委託作業請負：事業所は、他の農業事業者から障害者に適した農作業の委託があればそ

の作業を請け負う。

本研究では、持続的な農業に焦点を絞り、④「委託作業請負」と「水福連携（漁業）」については調査対象に含めていない。⁷⁾農業事業者からの作業請負を担う場合、作業量は季節や天候の影響を大きく受け、収穫期には多くの委託作業を受けることができる一方で、農閑期には作業依頼の減少が避けられず、通年で安定した受託を確保することが難しい。また、自ら一定規模の農地を管理する事業所においては、農繁期には自社の農作業で手一杯となり、他の農業経営体からの委託作業を受け入れる余裕がない場合も少なくない。さらに委託作業は事業所の収益を補完する手段の1つにすぎず、それ自体が主要な収益源となるケースは少ない。こうした理由から、事業所の持続的な運営を確保できるという観点で課題が多いと判断し、本研究の調査対象には含めなかった。

以上の背景を踏まえ、農福連携を行っているB型事業所を対象に、インタビュー調査を実施した。インタビューにおける質問項目は、就労支援の経緯、利用者の概要、農業、畜産業の事業内容、農産物の加工販売、いわゆる6次産業化の状況等を中心として統一した質問項目を設定した。

現地インタビューは2025年2月中に、富山県、群馬県、長野県のB型事業所の代表者を対象に実施した。面接時間は90分程度とし、現地調査の後にも必要に応じて電子メールで問い合わせを行っている。

2.2 調査先の選定理由

調査先の選定にあたっては、①栽培農業、栽培農業＋6次産業化、栽培農業＋畜産業、またはそれらを複合的に組み合わせた形態のいずれかを中核事業としていること。②平均賃金が全国平均水準を上回っていること。③農福連携事業の開始から10年以上、農福連携のノウハウや経験の蓄積があること。④農福連携の好事例として「農福連携 事例集（令和5年度版）」に掲載された2か所と「6次産業化」による障害者雇用の取り組み事例として農林水産省で紹介されている1か所を選抜した。

現地調査対象は3か所である。X事業所は「栽培農業」を中核事業としている。Y事業所は、栽培農業に加えて「6次産業化」に取り組んでいる。Z事業所は「栽培農業＋畜産業＋6次産業化」と多角的に事業を展開している。

2.3 分析方法

本研究ではインタビューにより得られた情報をもとに、各事業所の持続的な運営の取り組みを比較し、「農福連携 事例集（令和5年度版）」から読み取れる「共通する要因」を念頭におきながら、現地調査で明らかとなった「事業所ごとの特徴的な要因」を整理している。

3 対象事業所の概要

現地調査をおこなった3つの事業所は、いずれも社会福祉法人として運営されている（表1）。X事業所は、2006年に「知的障害者通所授産施設」として設立され、現在25名の利用者が在籍している。事業の中心は大規模な農作業であり、広い耕作地を活用しながら、安定的な農業経営を実施している。Y事業所は、1997年に「身体障害者福祉作業所」として設立され、現在の利用者数は28名である。ここでは、農作業に加え、農産物を活用した6次産業化（お菓子と食品加工、手作り飾り）を積極的に推進しており、多角的な事業を行っている。Z事業所は、1997年に「知的障害者通所授産施設」として設立され、現在の利用者数は32名である。農業に加え、畜産業（養鶏）および6次産業化（スイーツと食品加工）にも取り組んでいる。農業と畜産業の組み合わせにより、資源を循環させながら事業の持続可能性を高め、さらに6次産業化を通じて収益性の向上を図っている。

表1 調査対象事業所の概要

事業所	法人形態	地域	設立年	利用者数	平均工賃	主な事業内容
X	社会福祉法人	群馬県	2006	25	76,000円	・大規模な栽培農業
Y	社会福祉法人	富山県	1997	28	28,000円	・栽培農業 ・6次産業化（お菓子と食品加工、手作り飾り）
Z	社会福祉法人	長野県	1997	32	30,000円	・栽培農業 ・畜産業（養鶏） ・6次産業化（スイーツと食品加工）

3.1 栽培農業を中核事業とするX就労継続支援事業所

3.1.1 X事業所の沿革と農福連携のきっかけ

X法人は2005年に正式に社会福祉法人として設立され、2006年から地域の知的障害者を対象とした通所授産施設を開始したNPO法人である。現在、法人は3か所のB型事業所、1か所のA型事業所を運営し、さらに共同生活援助や放課後等デイサービスなどの支援も提供している。法人全体の事業は農業を中心としており、農業による売上が法人全体の97%を占めている。正規職員とパート職員を合わせると、70名程度が従事している。

2025年2月現在、登録されている利用者数は25名であり、そのうち90%が知的障害者、残りが精神障害者または聴覚・知的の重複障害者である。1日あたりの平均利用者数は20名で、平均労働時間は6時間となっている。工賃制度は月額制を採用しており、2024年の利用者の平均工賃は76,000円以上に達している。

事業所設立当初は、農業と木工の二本柱を軸に、就労が困難な人々に対し、自立に必要な訓練や技能習得の機会を提供することを目的としていた。しかしながら、木工部門は利用者

にとって身体的負担が大きいことが課題となったため廃止され、2014年から農業を中心とした経営体制が確立されている。

3.1.2 農業の状況

本法人の初代理事長は地元の農家であり、社会福祉法人を運営する以前から、農業を通じて障害者を雇用してきた。その経験を通じ、農業と障害者の親和性に気づき、法人設立当初から農業を福祉事業の中心に据える方針を確立した。

土地の確保と農業規模の拡大については、法人が農業を始めた当初の耕作地は約2haに過ぎなかったが、その後、近隣の高齢農家からの農地借用を通じて、耕作面積を拡大してきた。現在、法人全体の作付け面積は42haであり、X事業所が管理する農地は15haに達し、ビニルハウスも備えており、ハウスでは主に育苗業を行っている。

農業知識の習得については、初代理事長は退任後も農業アドバイザーとして関与し続け、毎月、事業所の管理者向けに研修を実施し、経営上の課題や進捗の共有を行っている。また、資材や機械の導入についても助言を行い、必要に応じて現場に赴き指導を行うことで、農業技術の継承と事業の安定化を図っている。

X事業所は、栽培作物を大規模に生産することで雇用を創出する仕組みとなっている。事業所は農業を中心に据えており、利用者は天候に関係なく通所するため、年間を通じて作業ができるようにする必要がある。そのため、毎年1月に年間の栽培計画を策定し、作物の成長サイクルを考慮した計画を立てることで、通年の栽培と収穫が可能となるよう調整し、年間の収益見通しも立てる。現在、X事業所で栽培している農作物は、玉ねぎ、枝豆、ブロッコリー、キャベツ、ほうれん草、長ねぎ、小麦、大麦、米などである。

例えば、枝豆とブロッコリーの栽培を例に挙げると、枝豆は夏から初秋（6月～9月）に収穫期を迎える。一方、ブロッコリーは通常11月下旬から3月にかけて収穫される。作付計画では、4月～8月に枝豆の播種、防除、除草作業を行い、6月から収穫を開始し、9月まで継続する。また、8月にはブロッコリーの播種と育苗を行い、12月、1月の収穫量が多い品種を選定する。その後、9月に定植を完了し、防除、除草を行いながら11月下旬から収穫・出荷作業を進める。このような栽培サイクルを確立することで、年間を通じた農作業の継続性を確保している。

また、農業は天候の影響を強く受けるため、事業所では気象条件に応じて柔軟に作業内容を調整している。例えば、長雨が予測される場合、前日に玉ねぎを集中的に収穫し、雨天時には出荷調整作業に専念する体制を整えている。また、雨天時でも作業が可能な作物として枝豆を取り入れ、雨の日には利用者と職員が収穫作業を続けられるようにしている。このように、雨天時に対応できる作業と晴天時の作業を組み合わせることで、年間を通じた作業機

図1 X事業所の年間栽培のスケジュールの例

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
品目	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
玉ねぎ (220a)	草取り			収穫・出荷												種蒔き			育苗			定植			草取り											
枝豆 (330a)	種蒔き・防除																											種蒔き								
ブロッコリー (200a)										収穫・出荷						種蒔き・育苗・定植			防除			収穫・出荷														
ほうれん草 (80a)																種蒔き・防除・低温対策																				
	収穫・出荷																		収穫・出荷																	

会の安定化を図っている。

利用者の作業配置については、日々の体調や適性を考慮しながら決定される。たとえば、除草作業においては、手作業、鎌を使用した作業、除草機を使った作業の3種類があり、それぞれの利用者の経験や能力に応じて適切な作業を割り振ることで、効率的な作業を実現している。このように、障害者の特性に応じた作業環境を整えることで、個々の能力を最大限に発揮できるように工夫されている。さらに、農業機械の導入も進められており、収穫後の選別や計量、袋詰め作業を機械化することで、利用者の負担を軽減している。加えて、一人でやるのが難しい作業は複数人で協力して行うなど、作業環境の最適化にも取り組んでいる。このような環境整備により、利用者は「作業が辛い」「行きたくない」と感じるのではなく、「今日も頑張ろう」「明日も行ってみよう」と思えるような作業環境が整えられている。

X事業所の農作物は主としてJAに出荷している。JAへの出荷には一定の規格を満たす必要があるが、一度基準を満たせば、出荷量が日によって変動しても受け入れてもらえる。例えば、本日は長ねぎを5箱、翌日は30箱といったように、出荷量が安定しない場合でも問題なく取引できる。この点において、JAへの出荷は、市場で個別の業者を探して販売するよりも安定した販路となる。なぜなら、市場の業者は多くの場合、決まった頻度と一定量の出荷を求めるため、不定期な出荷には対応しづらいからである。また、規格外品については、価格を引き下げる、または可食部分のみを選別して販売することで有効活用を図っている。

現在直面している課題として、農作物は天候の影響を大きく受けることが挙げられる。現在の作業の約90%は露地栽培であるため、長雨や悪天候が続くと、農作業全般が停止し、収穫作業もできなくなる。ビニルハウスは数か所に設置されているものの、主に育苗に使用されており、直接的な栽培には利用されていない。そのため、天候の変化に対する対応力を強化することが求められる。また、農作物の品質向上も重要な課題である。例えば、従来2トンしか生産できない農地の収量を3トンに増やすにはどうすればよいか、あるいは、100円でしか販売できないB品を、120円で販売可能なA品へとグレードアップするにはどのような工夫が必要か、である。

3.1.3 外部連携の状況

X事業所は、外部との連携を積極的に推進している。その一環として、近隣の保育園や小学校の田植えや農業体験の受け入れを行っているほか、大手企業との協力にも力を入れている。具体的には、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会が主催する「一反パートナー」プロジェクトに参加している。「一反パートナー」プロジェクトとは、企業の社員が事業所の農地で、農作物の栽培体験を行う取り組みである。稲作を体験する場合、収穫量に関わらず、企業は一定額を支払い、その対価として米を購入する仕組みとなっている。このような多様な外部連携により、より多くの人びとが障害者の存在を知り、理解を深めるきっかけとなっている。また、外部とのつながりを通じて、障害者にとっても事業所の外の世界と接する貴重な機会が生まれ、社会との関わりを徐々に深めていくことが可能となる。こうした取り組みは、障害者の社会参加の促進にも寄与していくと考えられる。

3.2 栽培農業＋6次産業化を展開するY就労継続支援事業所

3.2.1 Y事業所の沿革と農福連携のきっかけ

Y事業所は1997年に創設され、当初は地域の「身体障害者福祉作業所」として開設された。開所以来、身体障害者、知的障害者、難病患者など、さまざまな障害を持つ方々を受け入れる場として運営されてきた。2002年には、社会福祉法人として法人化され、2007年にはB型事業所へと移行した。現在正規職員6名、パート職員3名が従事している。

2025年2月現在、登録されている利用者数は28名であり、そのうち54%が知的障害者、25%が精神障害者、21%が身体障害者である。1日あたりの利用者数は16.5名、平均労働時間は5時間となっている。工賃制度は時給制を採用しており、2024年の利用者の平均工賃は28,000円である。

農業事業は、高齢農家が所有する「変形田」を借り受ける形で開始され、利用者の就労機会の一環として農業活動が取り入れられた。また、地域の伝統作物である桑の栽培にも着手し、山間部の土地を活用して栽培を行っている。その後、6次産業化の推進を加速させ、現在では和菓子・食品加工室が2か所、さらに喫茶店を1か所を運営している。

3.2.2 農業の状況

耕作面積は0.17haであるが、どくだみ、梅、きのこ、季節野菜、山菜などが栽培されている。また、山間部の休耕地を活用し、雪に強い品種の桑を取り寄せて栽培しており、現在の桑の栽培面積は約5aとなっている。さらに、ビニルハウスでは通年栽培が可能なマイクロリーフ、エディブルフラワー、ハーブ類を生産しており、通年の安定した収益源としての役割を果たしている。

農業知識の習得については、法人の設立時には農業の専門知識を持つ職員が在籍しており、その知見をもとに指導が行われていた。現在では、職員が自主的に農業技術を習得している状況である。

3.2.3 6次産業化の状況

6次産業化のきっかけとしては、「食事は大事」という考えのもと、農作物の付加価値を高めることを目指してきた。最初は食品加工室を設立し、季節ごとに収穫される野菜や山菜を活用した前菜や弁当の製造を開始した。また、味噌、漬物、梅干し、ジャムの生産にも取り組んでいる。さらに、桑の葉を乾燥・加工し、桑茶として販売することで、農産物の付加価値を上げる方法を模索してきた。

その後、農山漁村振興交付金を活用し、和菓子加工室を増築できた。自家栽培の桑や八尾地域の米粉を使用したシフォンケーキ、せんべいの製造を開始したほか、富山県産の小麦粉を用いたクッキーの製造にも着手している。食品加工に加えて、観光土産品の製造も行っている。例えば、収穫後の稲穂や干支色紙を活用したお正月飾りや季節飾りの製作を手掛け、八尾町の特色である、「おわら」、和紙、桑を活かしたオリジナル土産品を製造している。また、併設のカフェでは、桑茶や桑の葉を使ったスイーツを提供し、地域の住民たちの交流の場所にもなっている。

現在、賞味期限の短い商品の弁当や前菜は、地域の敬老会や病院向けに販売しており、主に電話注文や現地販売を中心に展開している。6次産業化によって生まれたお菓子や、桑茶などの長期保存が可能で輸送しやすいものは、イベント販売、店頭販売に加え、HPを通じたオンライン販売も行っている。

6次産業化は、伝統的な農業とは異なり、生産期間中に、必要となる資材費や原材料費などのコストが高くなる傾向にある。そのため適切な生産計画を立てて、必要な経費を事前に見積もることが極めて重要である。例えば、加工食品の製造では、原材料費、包装資材費、機械の維持費、エネルギーコストなどが発生し、農業単体よりも運営コストが大きくなる。そのため、どの製品をどの程度生産・販売すれば、どのくらいの収益を得られるのか、また、それによって利用者にどの程度の工賃を支払えるのかを数値化し、製造過程を精密に管理する必要がある。単に生産を行うだけでなく、収益と支出のバランスを慎重に計算し、経済的な持続可能性を確保することが不可欠である。現在、Y事業所の収益の75%は6次産業化によるものであり、今後は消費者に喜ばれる特色ある商品の開発、生産をどのように進めていくかが重要な課題となる。

3.2.4 外部連携の状況

Y事業所がある八尾町は、江戸時代から戦前にかけて養蚕業で栄え、「蚕都」として知られていた。Y事業所ではこの伝統文化を次世代へ継承するため、地域の小学校と連携し、教員として児童に対し、蚕の繭を使った人形づくりを指導している。また、広く八尾の伝統文化を発信するために、事業所のHP制作や、Japan Foods Projectをはじめとする地域のスポーツイベントへの参加を積極的に行っている。その結果、多くのメディアにも取り上げられ、地域の文化継承活動として広く認知されるようになった。

さらに企業との連携を通じて、企業と地域の交流も促進している。例えば、桑の収穫期には、事業所は研修事業を企画して、企業の従業員によるボランティア活動を実施し、収穫作業を体験してもらっている。また、青汁メーカーとの提携により、桑の葉の供給を行い、安定した取引関係を築いている。また、地元の大手スーパーとの協力関係を構築し、スーパーマーケットで毎月1回の販売会のスペースを提供している。さらに、地域のツーリズムセンターと連携し、地域の伝統的な桑をテーマにしたツアーを企画している。このツアーでは、桑の収穫体験や、桑の天ぷらの試食など、八尾の伝統文化を体感できる特別な観光プログラムを提供している。こうした取り組みを通じて、農業と観光を融合させ、地域の魅力を発信する「農福ツーリズム」を広げている。

3.3 栽培農業＋畜産業＋6次産業化を多角的に展開するZ就労継続支援事業所

3.3.1 Z事業所の沿革と農福連携のきっかけ

Z事業所は、社会福祉法人として1996年に設立され、1997年より知的障害者通所授産施設として農業に取り組み始めた。現在、本法人は2つの事業拠点を運営している。1つ目の拠点Z事業所では、就労継続支援A型・B型事業に加え、相談支援事業および共同生活援助事業を運営しており、利用者の多様な生活支援と就労支援を組み合わせたサービスを提供している。2つ目の拠点では、就労継続支援A型・B型事業を中心に、農産物の直売所およびスイーツ工房を併設し、農業生産・加工・販売の一体化を進めている。現在法人全体で正規職員35名が従事している。

2025年現在、B型としての利用者数は32名であり、そのほとんどが知的障害者と精神障害者である。B型における1日あたりの平均労働時間は6時間、工賃制度は時給制を採用しており、B型の平均工賃は月額30,000円に達している。

開所当初は、自給農業を中心に「田園福祉」の理念を取り入れながら事業の運営を始めている。その後、「自立支援法」のもと、長野県セルフセンターの活動として「工賃倍増計画」に取り組みながら「農福連携」に本格的に参入し、2008年には就労継続支援事業所として正式に事業を開始した。その後、「認定農業者」となり、「6次産業化認定」および「有機JAS

認証」を取得するなど、農福連携を推進している。

3.3.2 農業の状況

Z事業所は無農薬・有機のオーガニック農業を基本とし、環境に配慮した農業活動を推進している。近年、近隣の農家の高齢化が進む中、法人は農地の取得や寄付を通じて徐々に土地の拡大を進めている。現在の農地面積は8haに達している。

当初、農作物の種類は30種類以上に及んでいたが、現在は需要の高い、「米、大豆、玉ねぎ、人参、そして地域特産の丸茄子」に絞っている。また、施設内で利用者の給食を提供するため、ほうれん草や白菜などの野菜も栽培しているが、それらは基本的に自家消費用であり、市場には流通させていない。

農業知識の習得については、耕作放棄地を受け入れることで農地を拡大すると同時に、地域の農家との信頼関係を深めてきた。こうした関係構築により、近隣の農家から農業技術や知識の指導を受けることができている。

農作物の選定にあたっては、利用者の作業負担や就労環境を考慮した工夫がなされている。例えば、根菜類の人参や玉ねぎなどは、日常の管理が比較的容易であり、主要な作業は、除草、施肥、水やりといった基本的な農作業に限定されるため、利用者が研修を受けた後に独立して作業を進めることが可能である。また、収穫作業も比較的単純で、作物を引き抜く、または道具を使用すれば容易に完了するため身体的負担も少ない。さらに、収穫後の保存性が高く、短期間で完売しなくても長期的な販売が可能であるというメリットもある。

また、農作物は、近隣の学校給食、地域給食センターへの供給も行っており、一定の需要が確保されている。これにより、安定した取引関係が築かれ、農業経営の販売リスクを軽減することができている。さらに、販売チャンネルは直売所を除き、家庭向けの定期配送サービス、ふるさと納税、オンライン販売など多岐にわたる。こうした多様な販売ルートを確保することで、収益の安定化を図っている。

法人の理事長は、オーガニック農業こそが持続可能な農業の在り方であると考え、土壌の健全な育成を重視しながら、栄養価の高い農産物を生産できるシステムの確立を目指している。また、無農薬の農作物は、消費者だけでなく、生産者にとっても健康にも良く、環境負荷を低減し、長期的な視点で見ても最も望ましい方法であると強く信じている。オーガニック農業による農作物の市場価値の高さを活かし、通常の農作物より1.3～1.5倍の価格で販売している。とくに、東京などの大都市圏ではさらに高値で取引される傾向がある。栽培農業が安定的に生産を継続できれば、それを6次産業化と組み合わせることで最大限の経済効果が期待される。

3.3.3 養鶏事業の導入

養鶏事業は、かつての障害者入所施設の授産科目の一つとして取り組まれていた養鶏を事業化しようとしたことが契機となって始まった。当初は小規模な取り組みだったが、現在では2,800羽を飼育し、平飼いによる養鶏を実施している。

養鶏の作業において、利用者の業務は、給餌、水やり、集卵、緑餌の管理といった単純かつ反復的な工程が中心となっており、障害者でも安定して従事できるよう配慮されている。業務の割り当てに際しては、可能な限り1人ひとりが最初から最後まで作業を自立して行えるようにし、定着率の向上を図っている。また、各グループに担当者を配置し、適切な業務分担を行いながら、利用者のスキル向上と作業の自立を促している。現在、1日あたり平均1,700個の卵が安定的に生産されている。

オーガニック農業の理念に基づき、養鶏においても化学物質を排除し、環境に配慮した方法を採用している。鶏の飼育には、自家配合した無農薬栽培の農作物を活用した飼料を使用し、平飼い環境でのびのびと育てることで、卵の品質向上を図っている。その結果、生産される卵はビタミンやミネラルが豊富で、消費者にも味の良さと栄養価の高さが評価されている。この高品質な「平飼い有精卵」は、地域のさまざまな事業者採用されている。地元の有名な和菓子店やカフェで使用されているほか、長野市内の高級旅館やホテルにも採用されている。また、学校給食にも提供されており、地域の子どもたちの健康的な食生活にも貢献している。現在では、この「平飼い有精卵」は地域内でも認知度が高まり、ブランド化が進んでおり、地元の直売所やオンライン販売などを通じて一般消費者にも広く届けられている。

3.3.4 外部連携の状況

Z事業所は首都圏の企業と連携し、施設外の研修場として農場を提供する取り組みを行っている。企業の社員が農場を訪れ、玉ねぎや米の収穫の体験に参加している。そこで収穫された農作物は、企業が購入することで、事業所の収益の一部となる。企業側は、これらの農作物を福利厚生品として社内で活用するほか、社員食堂で提供することで、オーガニック食品の価値を社内に広めている。実際に社員食堂でオーガニック農作物を試食したことで、その味の良さを実感し、企業との長期的な取引に結びついてきた。また、事業所内でも積極的に営業活動を展開しており、直売所を運営するとともに、地域の販売ネットワークを広げている。同法人の長野市内の事業所は、生産の場であると同時に、直売所としての役割も果たしており、利用者自身が商品販売に携わる機会を提供している。さらに、長野駅の改札内、ホームセンターや地域の協力店舗にも販売コーナーを展開するなど、販路の多様化を図っている。

4 分析結果と考察

上述した現地調査で明らかになったことから、「農福連携」の持続可能性を支える要因を表2に整理している。

表2 「農福連携」の持続可能性を支える要因

要因	X事業所 (栽培農業)	Y事業所 (+6次産業化)	Z事業所 (+養鶏業+6次産業化)
通年作業の実現	耐寒性と貯蔵性の高い作物を選定	ビニルハウスで高付加価値作物マイクロリーフハーブなどを生産、6次産業化の導入	耐寒性と貯蔵性の高い作物を選定、養鶏の作業と6次産業化の作業
多角的な収益モデルの構築	農産物の選定による通年収穫のサイクルの形成	桑を活用した食品、お菓子加工と手作りの飾り生産、カフェの運営	養鶏による卵、卵を活用したスイーツなどの生産
積極的な外部団体との連携	一反パートナー、地域の住民たちの農業体験	地域のマルシェ、イベント、青汁メーカーとの取引	社員食堂で自然栽培農産物を提供し、長期的な取引関係

4.1 通年作業の実現：6次産業化、循環型の畜産業の導入

農福連携に取り組む事業所では、「年間を通じた安定した作業」を実現するために、作物の選定において気候適応性と持続性を重視しているところが多い。まず、農業生産に専念する事業所のX事業所は栽培作物として、耐寒性が高く、貯蔵性に優れ、天候変化に対応しやすい作物が選ばれている。例えば、玉ねぎ、枝豆、ブロッコリー、ほうれん草などは、それぞれの栽培サイクルが異なるため、年間を通じた収穫が可能である。

また、天候の影響を受けやすい作物については、天候を見ながらの計画的な収穫や出荷調整により作業の効率性を高めている。例えば、玉ねぎは晴天時に集中的に収穫し、雨天時には選別と包装作業を行う。他方、枝豆などの天候に左右されにくい作物は、雨天でも収穫が可能であることから、収穫期を迎えると天候に関わらず作業を途切れさせない。さらに、Y事業所では、ビニルハウスを活用した高付加価値作物、マイクロリーフ、エディブルフラワー、ハーブなど、季節を問わず安定した生産を実現し、高級レストランへの出荷により高い収益を実現している。

そして、農業生産に加えて「6次産業化」と「畜産業」を組み合わせるY事業所とZ事業所で、年間を通じた持続的な事業運営に取り組んでいる。Y事業所は通年のカフェを経営し、加工室で農閑期に農産物を加工し、菓子やクッキー、しめ飾りなどの季節商品を製造することで、年間を通じて安定した就業機会を提供している。Z事業所は、自然農業に「養鶏業」を組み合わせた「循環型農業」を実践している。養鶏業は、餌やり、給水、集卵などを細分化することができ、繰り返しの作業が多いことから、障害者に無理のない、通年の就労

作業を提供できる。

このように、作物の選定、ビニルハウスの活用、「6次産業化」や「畜産業」の導入を通じて、季節的な収入の変動を最小限に抑えながら、年間を通じた作業の確保を実現している。これにより、障害者の就業内容の創出が促進されるだけでなく、経済的な持続性も強化され、安定した運営が可能となることが確認できた。

4.2 多角的な収益モデルの構築

1,000～2,000m²の限られた農地での単一の農作物生産だけでは、事業所の持続的な運営を支えることが難しく、収益の不足を補うために多角的な収益モデルの構築が求められる。多品種・量産型の農業ができない規模の農地しか利用できない場合、「6次産業化」が重要な手法の一つである。事業所の資源や環境に応じて柔軟に組み合わせることができる。上述したように、Y事業所は富山市八尾町の地域特有の農作物である、桑を活用し、お茶、クッキー、和菓子などの付加価値の高い商品を開発することで、地域の特色を生かした6次産業化モデルを構築できている。

さらに、Z事業所は農業と畜産を組み合わせることで、資源循環を活用した「循環型農業」と6次産業化に取り組んでいる。規格外野菜や農作物のクズを餌として再利用することで、コストを削減しながら、鶏卵を生産する。さらに、卵を活用して、マヨネーズやプリン、カステラなどのスイーツを製造し、付加価値を高める商品開発にも取り組んでいる。

4.3 積極的な外部の団体との連携

これまでの調査から、持続可能な事業を展開できている事業所には、外部の様々な企業との連携という点で共通する特徴が見えてきた。事業所と他の企業団体との長期的な連携を通じて「見えない価値」を蓄積することが重要であるという。

最も重要な関係は「安定した取引関係」の構築である。事業所はその規模が限られており、大企業と直接競争することは難しいが、外部との連携を通じて協力関係を広げ、より多くの人に知ってもらう機会を高めることが、持続的な発展の基盤を築くことにつながる。

X事業所は、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会の「一反パートナー」に参画し、グループの社員研修や農作物見学を受け入れることで、事業所の利用者とともに無農薬・無肥料の自然栽培で稲作に取り組んでいる。自然栽培でお米を作りたい企業は「一反当たりの収穫米を出来高に関わらず一定の金額で買い取る」。この契約方式により、X事業所は、契約面積に応じた収入を確保することができる。

また、Y事業所は自ら生産した「桑の葉」を青汁の生産企業に提供している。この取引は、生産企業にとっては大きな利益にはならないかもしれないが、事業所にとっては安定した収

益源となり、農作物の販路確保につながっている。

さらに、Z事業所では企業の研修を受け入れることで、企業の社員食堂で自然栽培の農産物が提供されるようになり、それを食べた社員がその美味しさを実感することで、企業食堂との長期的な取引関係が築かれてきた。

5 終わりに

本研究は農福連携における持続的な運営要因について、3か所の事業所の事業内容をもとに分析を行った。その結果、持続的な経営を可能にする要因として(1)通年作業の確保、(2)多角的な収益モデルの構築、(3)外部連携の強化が明らかになった。

本研究で調査した事業所数には限りがあり、必ずしも全国の農福連携事業所の全体像を反映しているとは言い切れない。今後は、異なる地域ごとの特性を考慮しながら、農福連携の持続的な事業運営を支える要因について、より詳細な分析を行うことが期待される。さらに、AI技術の発展に伴い、農業分野における自動化やデータ活用が進むことで、農福連携の形態も新たな可能性を広げていくと考えられる。これにより、障害者が携わる農作業の幅が広がり、より効率的かつ安定した経営が実現できる可能性がある。

本研究の知見が、これから農福連携に取り組もうとする事業所や、すでに農福連携に携わる事業所にとって、持続可能な経営を支援する一助となることを願う。

注

* 本研究は、ひょうご科学技術協会の助成を受けて実施されたものである。本助成により、現地調査を主体的に進めることができたことに深く感謝申し上げる。また、本研究にご協力いただいた事業所の皆様には、貴重なお時間を割いて調査を受け入れていただき、詳細な情報を提供してくださったことに心より御礼申し上げます。

- 1) 一般社団法人日本基金(2023)が公表した「農福連携に関するアンケート調査結果」による。同報告書の「1.2.13 農業活動の今後の見通し」(p.8)において、縮小する割合は10.1%、未定とする割合は19.0%と示されている。また、p.2の「1.1.5 農業等取組年数別割合」によれば、「5年未満」の割合は37.2%、「5-9年目」の割合は30.1%であり、両者を合わせると67.3%となる。
- 2) 一般社団法人日本基金(2023)「農福連携に関するアンケート調査結果」(<https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2023/04/r4-survey.pdf>)での記載による。
- 3) 香川・東山(2024)による北海道恵庭市におけるB型就労支援事業所と農業経営体の事例分析の結果であり、pp.42-43の「小括」および「5. おわりに」を参照。
- 4) 福岡(2019)による岡山県のA型就労支援事業所を対象とした、雇用継続の要因に関する分析結果および考察であり、pp.55-57を参照。
- 5) 館山壮一(2023)、pp.174-229を参照。
- 6) 農林水産省(2024)が公表した「農福連携 全体版 事例集(令和5年度版)」に掲載されている108件の好事例のうち、基本情報、取組の概要、および取組のプロセスから、NPOや社会福祉

法人としての活動が明確である、または「就労継続支援 A・B 型」と明記されている51件を抽出し、それらの取組の概要およびプロセスを分析のうえ、筆者が4つの類型に分類した。

- 7) 水産業での福祉との連携には安定的で高い収益を実現しているところもある。本研究では「農福連携」をテーマとするため「水福連携」については取り上げていない。

参 考 文 献

- 一般社団法人日本基金（2023）「農福連携に関するアンケート調査結果」
（<https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2023/04/r4-survey.pdf>, 閲覧日2025.03.04）
- 香川克樹・東山寛（2024）「農福連携の継続要因と関係機関に求められる対応：北海道恵庭市を事例として」『北海道大学農経論叢』, pp. 42-43。
- 館山壮一（2023）「小規模農村集落における農福連携事業に関する研究—持続可能な事業戦略の構築—」『岩手県立大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程学位論文』。
- 農林水産省（2024）「農福連携 全体版 事例集（令和5年度版）」
（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/jirei-37.pdf>, 閲覧日2025.03.04）
- 農林水産省（2025）「農福連携をめぐる情勢」
（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/index-14.pdf>, 閲覧日2025.03.04）
- 福間隆康（2019）「農業分野における障がい者の就労継続 —岡山県内の就労継続支援 A 型事業所を対象とした質的調査」『高知県立大学紀要 社会福祉学部編』, pp. 55-57。